

平成 26 年度事業報告書

I はじめに

- 平成 26 年度は、企画・推進委員会を立ち上げ、平成 28 年の共同募金運動創設 70 年以降 10 年間の運動方針を定めるべく検討を開始した。委員会での議論や調査などから明らかとなったことは、60 周年答申で示された市区町村共同募金委員会への移行、市民参加の保障、透明性の確保などはある程度実現されているものの、それが共同募金の実績額の増加や組織の強化・充実には必ずしもつながっていないこと、各地域によって取り組みの格差がみられること、である。最終答申に向けて委員会では、こうした評価に基づいて、共同募金活性化方策について議論を進めていくこととしている。
- 平成 26 年度の共同募金実績は速報値で 187 億円となった。我が国の寄付市場が東日本大震災を経て拡大基調にあり、市民や企業の社会貢献意識が高まりつつある中で、共同募金の実績額が依然として減少を続けている状況は、共同募金運動が社会的ニーズや気運の高まりに対応しきれていないことを示している。このまま減額傾向が続くならば、共同募金の使命である地域福祉推進に支障を及ぼすだけでなく、共同募金会の組織運営にも深刻な影響を及ぼすことが懸念される。
- 寄付の裾野を広げるために、平成 21 年度より運動期間を拡大し、1~3 月におけるテーマ型募金等新たな募金手法の展開をモデル事業として行ってきたが、平成 26 年度は 24 の都道府県共同募金会が実施し、募金実績は 1.6 億円と昨年度と同水準となった（平成 25 年度 1.7 億円）。都道府県共同募金会による多様な募金手法へのさらなる挑戦が期待されるところである。
- 発災から 4 年が経過した東日本大震災については、その復興への道のりはいまだ遠い。本会では平成 26 年度も引き続き、「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金」（ボラサポ）による助成を行い、被災地でのボランティア活動・NPO 活動を支援してきた。あわせて、全国各地で発生した地震や大雨災害などの自然災害に際して、都道府県共同募金会と連携した災害助け合い募金（義援金）の実施、災害ボランティアセンターを中心に支える災害等準備金の適切な運用による支援を行ってきた。
- 平成 26 年度においては上記のような取り組みを行ったが、山積する地域課題・社会課題の解決に向け、引き続き以下のように事業展開することが必要であると認識している。
- ①平成 27 年度の企画・推進委員会最終答申に向け、都道府県共同募金会をはじめとする共同募金関係者との協議を精力的に行うとともに、中央ならびに都道府県共同募金会において中長期計画の策定を図る。

- ②地域や社会の課題・ニーズを明らかにし、それを住民一人ひとりに訴え、地域の関心や共感を高め、活動への住民の参加や寄付につなげる「運動性」の回復により共同募金の再生の取り組みを進める。
- ③都道府県共同募金会及び市区町村共同募金委員会におけるテーマ型等新たな手法による募金運動の取り組み、全国共通助成テーマの推進、歳末たすけあい運動の見直し及び推進を図りながら、社会的孤立や生活困窮をはじめとする地域におけるさまざまな課題解決の取り組みを進める。
- ④都道府県や全国において共同募金の新たなパートナーとして、企業や個人が参画・協働し、社会課題の解決をともに進める助成・寄付プログラムを開発、推進する。
- ⑤東日本大震災に対する支援活動の継続実施、頻発する災害に対応するための対応を都道府県共同募金会と連携して行うとともに、今後も発生が予想される中・大規模災害に向けた、ボランティア・N P O活動を支える新たな支援金のしくみの検討を行う。

II 重点事業の実施状況

1. 共同募金改革の評価と新たなアクションプランの検討

(1) 改革の評価と組織機能強化の推進

共同募金が民間の福祉活動を支援する民間の募金活動として、十分にその責任を果たし、市民の期待に応えるにはどうあるべきかを検討するため、企画・推進委員会を再開し、共同募金改革に係る取り組みの成果や課題を取りまとめ、中間評価に向けた協議を行った。

企画・推進委員会では、共同募金の課題を中心に協議を行うとともに、各委員へのヒアリング、都道府県共同募金会及び市区町村共同募金委員会等に対する実態調査の結果をもとに、平成19年の60周年答申「地域をつくる市民を応援する共同募金への転換」（以下、「60周年答申」という。）の到達点を評価し、共同募金の再生および組織の強化等今後の論点について中間的な整理を行った。

これまでの協議やヒアリングを通じて明らかとなつたことは、60周年答申で示された方向性はある程度実現されているものの、それが共同募金の実績額の増加や組織の強化・充実には必ずしもつながっていない、ということである。また、調査からは、各地域によって取り組みの格差がみられること、その原因として60周年答申の趣旨が十分に市区町村共同募金委員会等に伝わっていないと推察されることも明らかとなっている。

なお、最終答申にあたっては、60周年答申の到達点の評価に基づき、共同募金活性化の論点に沿って議論を進めながら、社会的な「公器」であり、「市民共有の財産」である共同募金のさらなる成長につながるよう、具体的な数値目標を明示するなど、実行力を伴った提言を行うことを目指している。

(2) 共同募金運動の期間拡大と改革モデル事業の実施と普及

24都道府県において行われた共同募金運動期間の拡大を活用したテーマ型募金等の実施を支援するとともに、改革モデル事業として指定した第2次のモデル地区への支援を行った。結果として、平成27年1～3月におけるテーマ型募金等による募金実績は合計で1.6億円となった。

また、モデル地域での取り組みの成果と課題を整理し、全国的な普及を行うためハンドブックを作成し、推進を図った。

ハンドブックでは、共同募金運動が地域福祉推進の展開の中に位置づけられる運動であり、本来は地域福祉活動計画など、募金の使途となる活動の計画と連携して実施されるものであること、地域にどのような課題があり、どのような活動が必要とされているのかという計画に基づいて、こうした活動の必要性を地域住民に伝えながら、活動に必要な資金を地域で確保していく運動であることなどについて解説している。

また、社会福祉協議会やボランティア団体・NPOなどが地域福祉活動を展開する過程と、共同募金会と社会福祉協議会、ボランティア団体・NPOなどが参加・協働して共同募金運動を展開する過程を一体的に紹介した。

(3) 共同募金業務に係る人材養成・育成

募金増額を実現するため、募金業務、助成業務の効果的な推進方法を検討し、会議や研修の場において、先進的な募金の取り組み事例の紹介や新たな募金手法の提案を通じて人材養成を行った。

滋賀県高島市において開催した赤い羽根全国ミーティング in たかしまでは、募金や助成、広報などをテーマとした研修を実施した。また、改革モデル事業実施県に向けた「モデル事業連絡会」では、1~3月に行われるテーマ型募金等を実施する際の進め方や留意点について個別相談の形式で研修を行った。

これらの取り組みにおいては、各分野の専門家によるアドバイスを通して、テーマ型募金等を効果的に進めるための要点を整理し、人材育成を図った。

2. 全国共通助成テーマ「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」の推進

(1) 関係団体と協働したキャンペーンの展開

今日的な課題となっている社会的孤立の防止や解消に向けた全国共通助成テーマについて、地域福祉推進の中核的な団体である社会福祉協議会等とさらに連携を図った。

また、全国共通助成テーマによる助成の事例、テーマを活用した募金の事例、地域での孤立に関するニーズ把握のための関係機関との連携事例など、各地で取り組まれている事例の情報を収集し、事例集として取りまとめ、都道府県共同募金会へ情報提供を行った。

(2) 情報交流の場づくりによる全国的な運動の促進

滋賀県高島市を開催地として第5回赤い羽根全国ミーティング in たかしまを、滋賀県共同募金会、高島市共同募金委員会等との協働により開催した。

ミーティングでは、全国の共同募金運動に関わる関係者のネットワークを図るとともに、全体会において、本会が高島市に指定した住民による見守り活動に関するモデル事業の成果の報告を行い、全国共通助成テーマの推進を題材とした分科会の実施により、テーマの一層の推進を図った。

3. 企業向け寄付プログラムの充実と新たな募金手法の開発

(1) 企業向けプログラムの充実と協力企業の開拓

募金増額への取り組みとして、企業からの寄付の相談・寄付金の受け入れ機能の拡充やプログラム開発を行った。

また、これまでの信頼をもとに協力企業との連携を図るとともに、新たな企業との社会貢献プログラムの構築に取り組んだ。

さらに、主に外資系企業への寄付の働きかけを強化するため、ユナイテッドウェイとの協力について検討を行った。

(2) 都道府県共同募金会における企業募金開発への支援

上記(1)により開発した企業向け提案書及び内部向けマニュアルを、各都道府県共同募金会に周知するとともに、具体的な企業との寄付プログラム作成に当たって相談を受け付け、必要な支援を行った。

(3) 寄付つき商品等の作成・普及

新たな寄付者の開拓のため、企業の協力により新規の寄付つき商品を開発するとともに、取り組む際の留意点等について検討した。

4. 広報プランの推進と「新はねっと」による広報活動の展開

(1) 広報プランの推進

平成25年から実施している広報3か年プランに沿って、助成を行っている地域の活動団体の「人」と「活動」に焦点をあてた広報活動を通じ、市民と寄付者に共感を持ってもらうとともに、共同募金のブランドイメージの確立をねらいとして取り組んだ。また、「動画」の活用を都道府県共同募金会と協働して展開するとともに、Web媒体を活用した広報活動を展開し、市民向けに広く周知を図った。

(2) 赤い羽根データベース「新はねっと」による広報展開

共同募金に係る全国的な統計を行うためのデータベースの入力内容の簡素化や、インターネット募金と連動した寄付の仕組みを導入するなどの改善を行い、各ブロックにおいて説明会を実施した。また、使途明示や活動内容の紹介、寄付機能の強化など、市民や寄付者への情報提供や利用促進を図った。

(3) 共同募金関係者への情報の提供と共有

情報誌「赤い羽根」を刷新し、共同募金や地域福祉に関する動向、及び本会における取組情報、並びに各地の実践事例等の情報提供を行った。また、「共同募金コミュニティサイト」では、情報誌と連動した情報並びに本会における取組みを掲載し、共同募金関係者への相互の情報提供やネットワークの強化を図った。

5. 被災地の復興支援と今後の災害への対応

(1) 東日本大震災への継続的な支援

東日本大震災の被災地内および広域避難の被災者を対象とした支援を実施した。

具体的には、被災者を支えるボランティアグループ・NPOの活動を応援する「ボラサポ」、被災地における新たなコミュニティづくりを応援する「ボラサポ2」、広域避難者を支援する「タケダ・赤い羽根 広域避難者支援プログラム」を実施した。

(2) 災害等準備金制度の充実

災害等準備金の諸課題を検討するための委員会を開催し、制度の見直し及び適正な運用について協議した。

また、国内で災害が発生した際は、災害等準備金を運用し、被災地の支援を行った。

(3) 東日本大震災の震災遺児支援事業の実施

「東日本大震災の震災遺児支援事業」に基づき、東日本大震災の遺児に対し、修学資金及び卒業祝金を給付した。

6 法人の適正な運営

(1) 理事会機能の強化

全国の連合組織としての役割を果たすと共に、運動体としての機能強化を図っていくため、理事会機能の強化に向けての検討を進めた。

(2) 都道府県共同募金会の組織・業務体制のあり方に関する検討

募金が減額する中、共同募金会の事業経費問題等、今後の組織・業務体制等について検討を行った。

III 事業実施状況

1 共同募金改革の評価と新たなアクションプランの検討及び全国共通助成テーマの推進

事業計画	事業実施内容
(1) 改革の評価と組織機能強化の検討 企画・推進委員会において、共同募金改革に係る取り組みの成果や課題についての評価と、特例措置を活用した取り組みの課題整理を行うとともに、今後の都道府県共同募金会の役割と機能強化について、検討・協議を行う。	企画・推進委員会（委員長 上野谷加代子氏）を3回開催し、共同募金改革に係る取り組みの成果や課題を取りまとめ、中間評価に向けた検討・協議を行った。 【概要】 第1回委員会 10月30日（木）開催 第2回委員会 1月27日（火）開催 第3回委員会 3月23日（月）開催 また、都道府県共同募金会及び市区町村共同募金委員会の取り組みの実情を把握するため、実態調査を実施した。 【都道府県調査】 対象数 47件 【市区町村調査】 対象数 1,800件
(2) 助成の見直しと計画募金の再生に向けた検討 共同募金によるニーズ把握機能の強化と、募金目標の内実を充実させることにより、目標と募金を連動させていくための検討を行う。	社会的孤立や生活困窮など、地域における課題解決に取り組むため、都道府県共同募金会に対しテーマ型募金等の提案を行うとともに、滋賀県高島市や大分県日出町、和歌山県新宮市、香川県等、具体的な取り組み事例の収集および普及を行った。
(3) 運動期間拡大の活用と改革モデル事業の実施と普及 運動期間拡大を活用したモデル事業への支援を行いさらなる募金増額につなげていく。さらに、①募金の増額、②新たな募金手法の開発、③新たな協力関係の構築のため、モデル地区での取り組みのなかでの成果と課題を	全国の7府県8事業を昨年度に引き続き募金増額のためのモデル事業として指定し、主に1～3月を中心とした新たな募金手法の開発に取り組み、当該府県共同募金会及び市区町村への支援を実施した。

<p>整理し、全国的な普及拡大のための素材を作成し、研修や会議を通じて推進を図る。</p>	<p>【実績額】</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 24 年度</td><td>0.9 億円</td></tr> <tr> <td>平成 25 年度</td><td>1.7 億円</td></tr> <tr> <td>平成 26 年度</td><td>1.6 億円</td></tr> </table> <p>また、平成 25 年度のモデル事業の取り組み報告書「地域福祉を推進する共同募金の新たな展開ハンドブック」を取りまとめ、取り組みの普及のため全国の関係者に配布した。</p> <p>【概要】 発行部数 2,000 部</p>	平成 24 年度	0.9 億円	平成 25 年度	1.7 億円	平成 26 年度	1.6 億円
平成 24 年度	0.9 億円						
平成 25 年度	1.7 億円						
平成 26 年度	1.6 億円						
<p>(4) 全国共通助成テーマの推進 現在、課題となっている社会的孤立の解消に向けた助成を全国的テーマとして実施し、市民に対して訴求力を持った募金活動への展開につなげる。</p>	<p>地域から孤立をなくす活動を全国的テーマとして推進し、寄付者に対して訴求力を持った募金活動を行うため、取り組み事例を取りまとめ、「事例集」として都道府県共同募金会に示した。</p>						
<p>(5) 地域の新たな支えあい基金の実施 地域の課題を発見し、見守り・支援を行うための、地域のさまざまな機関との協働の仕組みづくりのためのモデル事業への助成を行う。</p>	<p>新たに山形県村山市をモデル指定し、地域における支え合いの仕組みづくりの検討・協議を行った。</p>						
<p>(6) 歳末たすけあい運動の実施 各関係機関との協力により NHK 歳末たすけあい及び地域歳末たすけあいを実施する。</p>	<p>NHK、NHK厚生文化事業団との共催により、第 64 回 NHK 歳末たすけあいを実施した。 また、地域歳末たすけあいの実施に際しては、全国社会福祉協議会と協議し「生活困窮者支援」を重点として設定し、各市区町村における運動を推進した。</p>						
<p>(7) 共同募金運動経費問題の協議・検討 平成 25 年までの共同募金運動経費に係る特例措置に関する課題整理、今後の方針について協議する。</p>	<p>特例措置の終了に伴い、経費は最低限とする方針を示し、企画・推進委員会において都道府県共同募金会の経営のあり方について検討を行った。</p>						

<p>(8) 都道府県共募常務・局長会議の開催 共同募金改革の推進等について、全国の共同募金会との実務的な協議を行う。</p>	<p>都道府県共同募金会常務理事・事務局長会議を2回開催し、当面する課題等について意見交換及び共有を行った。</p> <p>【概要】 6月6日（金）開催 51名参加 2月3日（火）開催 46名参加</p>
<p>(9) 都道府県共募職員会議の開催 共同募金会の個別具体的な業務に関する情報共有を実施する。</p>	<p>都道府県共同募金会職員会議を開催し、先進的な取り組み事例の紹介を行うとともに、当面する課題等について意見交換及び共有を行った。</p> <p>【概要】 4月24日（木）～25日（金）開催 56名参加</p>
<p>(10) 赤い羽根全国ミーティングの開催 滋賀県高島市を開催地として第5回ミーティングを全国の共同募金会、共同募金委員会等と協働で開催する。</p>	<p>滋賀県高島市において第5回赤い羽根全国ミーティングを開催し、全国の関係者が集い共同募金に関する先進事例の共有を行うとともに、地元の取り組みを学ぶ機会とした。</p> <p>【概要】 6月26日（木）～27日（金）開催 639名参加</p>
<p>(11) 共同募金統計の実施 共同募金運動に係る各種の全国的な統計を実施するとともに、データベースの管理及び見直し検討を実施する。</p>	<p>募金実績及び助成結果の集計を行い、先進的な事例の収集及び分析を行った。また、関係各省に対し、運動期間及び税制の告示申請のため、必要な統計情報の取りまとめを行った。</p>
<p>(12) 共同募金業務に係る人材養成・育成 専門性を高めるため都道府県共同募金会と市町村共同募金委員会の役割や機能の相違点に着目して要点を整理し、それぞれに対して会議や研修の場を通じた人材養成を行う。</p>	<p>全国ミーティングなどの機会を通じ、共同募金関係者の専門性を高めるための研修を実施した。</p>

2 企業向け寄付プログラムの充実と新たな募金手法の開発

事業計画	事業実施内容
(1) 「新たな募金手法」の開発・普及 共同募金会が協働して取り組む「新たな募金手法」を検討・提案し、募金増強を図る。	F R (ファンドレイジング) 戦略会議を6回開催し、企業の社会貢献活動への働きかけの手法の検討及び遺贈や相続寄付の対応を含めた個人高額寄付者向けの戦略的な寄付依頼の検討を行った。
(2) 先進的な募金の取り組み事例研究 都道府県・市町村において取り組まれている募金活動で、実績増の成果を挙げている事例を研究する。	市区町村別・募金方法別の募金実績額の推移を分析し、顕著な成果を出している市区町村の取り組みについて、情報収集を行った。
(3) ふるさとサポート募金の実施 都道府県、さらには市町村まで寄付先を指定できる仕組みである「ふるサポ」の周知を強化し、募金増強を図る。	寄付先の地域及び分野を指定して寄付を行うことができる「ふるサポ」を、クレジットカード決済によるネット募金を通じて実施した。 また、昨年度に引き続き、「地域課題テーマ」及び「寄付グッズ」による呼びかけも併せて実施した。 【概要】 地域課題テーマ 485 件 実績 378 万円 寄付グッズ 415 件 実績 263 万円
(4) インターネットによる募金の充実強化 パソコンやスマホを通じた情報発信、寄付の仕組みを周知し、利用を促進する。	クレジットカード決済、コンビニ決済によるネット募金を運用した。 また、ソフトバンクモバイル株式会社の協力により、「かざして募金」を実施した。 【概要】 ネット募金実績額 1,815 件 実績 1,440 万円

<p>(5) 寄付つき商品等の作成・普及 新たな寄付者の開拓のため、新規の寄付つき商品を開発するとともに、全国の寄付つき商品を網羅的に紹介する仕組みについて検討する。</p>	<p>全国の寄付つき商品の取り組みについて、情報収集を行うとともに、中央共同募金会においても企業の協力により、寄付つき商品の企画に取り組んだ。</p>
<p>(6) 遺贈及び相続寄付の受入強化 遺贈及び相続寄付による寄付金の周知、受け入れを強化する。</p>	<p>遺贈及び相続寄付に関する相談を受け付け、寄付金の受け入れを行った。 【概要】 受付件数 7 件 受付金額 2 億 5,173 万円</p>
<p>(7) 企業向けのプログラム開発 中央共募及び県共募が、新規企業への協力依頼を行うに際し、魅力あるプログラムを開発検討する。</p>	<p>F R 戦略会議において取りまとめた企業向け提案書「社会貢献活動のご提案」及び内部向けマニュアル「企業とよい関係づくりのために一コミュニケーションのしおりー」を、都道府県共同募金会職員会議において、都道府県共同募金会に周知した。</p>
<p>(8) 企業との連携強化、新規協力企業開拓 企業等からの相談・寄付金の受け入れ機能を拡充し、企業の CSR の具体化を図るための提案を強化する。また、これまでに連携している企業との取り組みを強化する。</p>	<p>寄付をいただいている企業との関係を強化するとともに、新規の相談及び寄付金の受け入れに対応した。 【概要】 協働した企業数 78 社 取り扱った寄付 3 億 8,694 万円</p>
<p>(9) 活動団体と企業のプラットフォームづくり 社会的課題解決に取り組んでいる活動と企業等とを結びつけ、キャンペーン性の高いファンドレイジングを実施する。</p>	<p>企業同士の社会貢献に関する情報交換を行う場として、「赤い羽根 企業 C S R 懇談会」を 2 回開催した。 【概要】 第 2 回懇談会 7 月 28 日 (月) 7 社 15 名参加 第 3 回懇談会 2 月 6 日 (金) 13 社 25 名参加</p>

<p>(10) 寄付者データベース構築検討</p> <p>本会で管理する各種寄付者情報を一元管理するデータベース構築、及びさらなる寄付依頼の方策について検討する。</p>	<p>寄付者への継続的な寄付依頼及び寄付者情報の適正な管理のため、本会における寄付者データベース構築に向けた情報収集を行い、導入を検討した。</p>
<p>(11) ファンドレイザーの養成</p> <p>共同募金関係者をファンドレイザーとして養成するための研修プログラムを開発検討する。</p>	<p>他団体が行うファンドレイジングに関する研修に参加し、共同募金における専門職のあり方について研究した。</p>
<p>(12) ファンドレイジング研修の実施</p> <p>市町村における共同募金のファンドレイジングの開発検討及び研修を行う。</p>	<p>都市部における募金課題を明らかにし、効果的な募金手法について検討するため、法人募金及び職域募金を主なテーマとし、「市部のファンドレイジング連絡会」を開催した。</p> <p>【概要】</p> <p>8月7日（木）開催 58名参加</p> <p>また、都道府県共同募金会が開催する研修会に参加し、ファンドレイジングに関する出前研修を実施した。</p> <p>【概要】</p> <p>8月6日（水） 新潟県共同募金会 「市町村事務担当者研究協議会」</p> <p>9月25日（木） 宮崎県共同募金会 「市町村共同募金委員会担当職員研究協議会」</p>
<p>(13) 海外の募金団体との情報共有・意見交換</p> <p>海外の募金団体との情報共有・意見交換を通じて、海外への積極的なファンドレイジングにつなげる。</p>	<p>ユナイテッドウェイ・ワールドワイド(以下、「UWW」という。)と試行的に新たな寄付依頼の検討を行う事前協議を行った。また、UWWが実施した日本における寄付市場調査に協力した。</p>

3 広報プランの推進と「新はねっと」による広報活動の展開

事業計画	事業実施内容
<p>(1) 広報プランの推進</p> <p>メインテーマ「じぶんの町を良くするしくみ。」を浸透するとともに、共同募金に関わる人と活動に焦点を当てた広報プランを推進する。また、今後の共同募金と赤い羽根のブランディング促進とインナー（関係者）向け広報について検討を進める。</p> <p>併せて、募金増強をめざす都道府県共同募金会の広報の取り組みを応援し、その成果について全国的な普及に努める。</p>	<p>広報3か年プランに基づき、「赤い羽根女子」による広報展開を推進した。</p> <p>また、メインテーマ「じぶんの町を良くするしくみ。」の浸透に努めた。</p> <p>【概要（取材先）】</p> <p>もみじ会（沖縄県）</p> <p>与那覇小地域福祉ネットワークうらしま（沖縄県）</p> <p>NPO法人てくてく（静岡県）</p> <p>P A C E 福山支部（広島県）</p>
<p>(2) 企業・メディアとの協働モデル開発</p> <p>共同募金の広報的な効果を高めることを目的とし、企業や地域メディアとの協働モデルの開発に取り組む。</p>	<p>共同募金に関する最新情報を、隨時、ニュースリリースとしてマスコミに提供した。</p>
<p>(3) 共同募金会関係者への情報提供と共有</p> <p>共同募金に関わる各地の取り組みに関する情報等を提供するため、情報誌「赤い羽根」を発行する。また、情報誌と連携した「共同募金コミュニティサイト」及び各種媒体を通じて共同募金関係者に対する情報提供の充実を図る。</p>	<p>情報誌「赤い羽根」を3回発行した。また、「共同募金コミュニティサイト」の運用を行った。</p> <p>【概要】</p> <p>9月8日、12月15日、3月6日発行 発行部数 6,500部</p>
<p>(4) 広報資材の作成</p> <p>より効果的な広報活動の展開のため、ポスター・チラシ等各種資材、テレビ・ラジオスポット等を都道府県共同募金会等と連携しながら作成し、全国協調運動として、デザイン・イメージの統一を推進する。</p> <p>また、小さい頃から共同募金に触れる機会を増やし、理解促進を図るため、子ども向け広報ツールを開発する。</p> <p>さらに、災害ボランティアセンターに助成した災害等準備金の使いみちを示すための資材を開発する。</p>	<p>共同募金運動のポスター・チラシ等の資材を製作し、全国の共同募金会に頒布した。</p> <p>また、子ども向け広報ツールとして、ドラえもんを用いた子ども向け資材を作成するとともに、福祉教育の観点から大学等との協働について検討した。</p>

<p>(5) 中央行事の実施</p> <p>共同募金運動の開始にあたり、運動の周知と気運を盛り上げるため、9月下旬にANAグループ各社の協力を得て「赤い羽根空の第一便中央伝達式」を、10月1日に著名人の協力を得て「街頭募金中央行事」を実施する。</p>	<p>ANAグループの協力により「赤い羽根空の第一便」を実施した。また、10月1には厚生労働大臣、NHK大河ドラマ出演者、大相撲力士等の参加を得て、街頭募金イベントを開催した。</p>												
<p>(6) 企業による広報協力の促進</p> <p>首都圏電鉄会社や大型ビジョン事業者、航空会社等の協力による広告を実施し、共同募金運動の普及と周知を図る。</p>	<p>首都圏電鉄各社の協力により、駅構内及び車内へのポスター等の掲示を行った。また、テレビ・ラジオスポットを製作し、マスコミ各社及び大型ビジョン事業者の協力により放映を行った。</p>												
<p>(7) 団体等に対する広報活動の推進</p> <p>団体等との連携による効果的な広報活動の推進を図るとともに、広報素材の提供等により団体等の発行する広報誌に関連記事の掲載協力を促進する。</p>	<p>全国の福祉関係団体等に対し、ポスターの掲示等、運動への協力依頼を行った。</p>												
<p>(8) 赤い羽根データベース「はねっと」システムの改善</p> <p>共同募金運動に係る各種の全国的な統計を実施するためのデータベースへの入力内容の簡素化を図ると共に「はねっと」のホームページからインターネットを通じた寄付を可能とする仕組みを導入など見直し改善を行い運用する。</p>	<p>赤い羽根データベースはねっとの改善を行い、全国の各ブロックにおいて説明会を開催した。</p> <p>【はねっと説明会・概要】</p> <table> <tbody> <tr> <td>4月 4日（金）愛知県</td> <td>106名参加</td> </tr> <tr> <td>4月 7日（月）東京都</td> <td>26名参加</td> </tr> <tr> <td>4月 8日（火）福岡県</td> <td>82名参加</td> </tr> <tr> <td>4月 9日（水）大阪府</td> <td>86名参加</td> </tr> <tr> <td>4月 21日（月）岡山県</td> <td>73名参加</td> </tr> <tr> <td>4月 22日（火）宮城県</td> <td>52名参加</td> </tr> </tbody> </table>	4月 4日（金）愛知県	106名参加	4月 7日（月）東京都	26名参加	4月 8日（火）福岡県	82名参加	4月 9日（水）大阪府	86名参加	4月 21日（月）岡山県	73名参加	4月 22日（火）宮城県	52名参加
4月 4日（金）愛知県	106名参加												
4月 7日（月）東京都	26名参加												
4月 8日（火）福岡県	82名参加												
4月 9日（水）大阪府	86名参加												
4月 21日（月）岡山県	73名参加												
4月 22日（火）宮城県	52名参加												
<p>(9) インターネットによる広報活動の充実</p> <p>インターネットを活用した広報を実施展開するとともに、本会が運営する各サイトの充実・強化を図る。</p>	<p>ホームページを運用し、広く一般向けに共同募金及び本会事業に関する情報提供を行った。</p> <p>【概要】</p> <table> <tbody> <tr> <td>年間延べアクセス数</td> <td>516,401件</td> </tr> <tr> <td>年間延べ閲覧ページ数</td> <td>1,559,746件</td> </tr> </tbody> </table>	年間延べアクセス数	516,401件	年間延べ閲覧ページ数	1,559,746件								
年間延べアクセス数	516,401件												
年間延べ閲覧ページ数	1,559,746件												

4 被災地の復興支援と今後の災害への対応

事業計画	事業実施内容
(1) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金(ボラサポ)の運営 東日本大震災の被災地等で活動するボランティアグループ・NPOへの活動支援のための助成事業を実施する。	第14次から第16次の3回の助成応募受付を行い、審査の上、助成を行った。 (詳細は別紙2参照) また、寄付者向けに「ボラサポ中間報告書」を取りまとめ、関係各所に配布した。 【概要】 発行部数 3,000部
(2) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金2(ボラサポ2)の運営 平成26年度中に助成を終了する(1)のボラサポの後、被災地のコミュニティ再興に資するための継続的な支援を行う。	寄付金の募集を行うとともに、岩手県、宮城県、福島県各共同募金会とともに助成方針の検討を行った。
(3) 赤い羽根チャリティホワイトプロジェクトによる助成 ソフトバンクモバイル(株)・ソフトバンクBB(株)および加入者が電話料金等に付加した寄付により、被災地で子どもをめぐる課題解決を行う団体を継続支援するため助成事業を運営する。	助成先の選定を行い、審査の上、助成を行った。 【概要】 5団体に7,512万円を助成
(4) 災害等準備金制度の検討 東日本大震災およびその後の風水害における災害等準備金の運用に係る成果と課題を整理し、今後の災害に向けた制度見直しのための検討を行う。	災害等準備金の諸課題を検討するための委員会を開催し、制度の見直し及び適正な運用について協議した。 また、災害等準備金の使いみちを示す資料を作成し、準備金が活用された災害ボランティアセンターに配布した。
(5) 災害たすけあい募金(義援金)の実施 大規模災害が発生した場合、災害たすけあい募金を実施し、共同募金会の協力のもとに義援金の受け入れ及び送金を行う。	台風等に伴う国内での災害発生に伴い、関係各所と協力して災害義援金の受け入れを行った。 (詳細は別紙3参照)

<p>(6) 災害ボランティア活動支援プロジェクト会議</p> <p>企業の協力を得て構成団体との協働プロジェクトにより災害ボランティアセンターを通じた被災者支援を推進する。</p>	<p>プロジェクトの事務局として資金管理を行うとともに、国内での災害発生時にはプロジェクトを構成する各団体とともに必要な支援を実施した。</p>																
<p>(7) 東日本大震災の震災遺児支援事業の実施</p> <p>「東日本大震災の震災遺児支援事業」に基づき、東日本大震災の遺児に対し、修学資金及び卒業祝金を給付する。（平成 25 年度から継続）</p>	<p>震災遺児修学資金の給付状況</p> <table border="1" data-bbox="830 534 1373 932"> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>高等専門学校</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>専修学校</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>大学(短大含む)</td> <td>211</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,310 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 1 人、282,000 円給付。</p> <p>(注 2) 平成 26 年度末現在登録者 1,741 名。</p> <p>高等学校卒業時祝金の給付</p> <p>平成 25 年度に高校を卒業した 130 名に卒業祝金を給付した。</p> <p>(注 1) 1 人、100,000 円給付。</p>	小学校	369	中学校	300	高等学校	340	高等専門学校	4	特別支援学校	12	専修学校	74	大学(短大含む)	211	合計	1,310 人
小学校	369																
中学校	300																
高等学校	340																
高等専門学校	4																
特別支援学校	12																
専修学校	74																
大学(短大含む)	211																
合計	1,310 人																

5 法人の適正な運営

事業内容	具体的な事業
(1) 法人の適正な運営 定款及び諸規程に基づき、法人の適切な運営を図る。	①理事会の開催 第 222 回(5月 27 日)、第 223 回(2月 27 日)に開催 ②評議員会の開催 第 178 回(5月 27 日)、第 179 回(2月 27 日)に開催 ③監事会の開催(5月 15 日)
(2) 理事会機能の強化検討 全国の連合組織としての役割を果たすとともに、運動体としての機能強化を図っていくため、理事会機能の強化について検討する。	理事会機能の強化並びに共同募金会の業務体制の在り方等について検討に着手した。
(3) 都道府県共同募金会の組織・業務体制のあり方に関する検討 テーマ型等新たな募金手法、都道府県の区域を超えて行われる募金活動等について検討を行う。	①共同募金会ブロック連絡協議会開催(12月 16 日) テーマ型募金、区域を超えた募金活動について協議した。
(4) 都道府県共同募金会への支援及び関係機関との連絡調整 共同募金会相互の緊密な連絡・調整をはかるとともに、関係団体と連絡を密にし、本会事業を推進する。	①各種会議への役職員派遣 全国のブロック開催の常務・局長会議、職員会議等に職員を派遣するとともに、都道府県主催の研修会についても依頼により役職員を派遣した。 ②関係機関・団体との連絡調整 必要に応じて厚生労働省、全国社会福祉協議会等と調整して事業を推進した。 ③災害時業務支援資金規程の適用 都道府県共同募金会が災害時に行う臨時業務を円滑に実施してもらうため、その事務的経費に要する費用を一部助成した。 利用実績 2,800,000 円(5県共同募金会)
(5) 共同募金協力者に対する感謝等の実施 共同募金運動に功労のあった方々を表彰し、今後の活躍を期待するともに多年の労苦を感謝する。 共同募金奉仕者が奉仕活動中を原因として負傷、疾病または死亡し場合、傷病に応じた見舞金の贈呈を行う。	①全国社会福祉大会の開催(11月 21 日) 共同募金功労者等に対して次の通り表彰を行った。 奉仕功労者 92 名 優良地区・団体功労 57 地区・団体 従事功労者 33 名

	<p>②感謝状等の贈呈 中央共同募金会長感謝状、感謝楯を以下の通り都道府県共同募金会を通じて贈呈した。 感謝状 個人 76 名 団体 101 団体 感謝楯 個人 30 名 団体 45 团体</p> <p>③厚生労働大臣感謝状等候補者の推薦 都道府県共同募金会からの申請に基づき次の通り申請を行った。 個人 19 件、団体 8 件</p>
(6) 適正な経理の実施 法人の財政状態及び収支の状況を正確かつ明瞭にし、寄附者を含む関係者の負託に応えられるようにする。	<p>①内部牽制の励行 ②公認会計士による監査確認</p>

6 民間助成事業の実施・協力と受配者指定寄附金等の審査

事業内容	具体的な事業								
<p>(1) 民間助成事業の実施・協力</p> <p>本会が受託した基金の運営にあたるとともに、同制度運営委員会を開催し、助成を実施する。</p> <p>民間団体が実施する助成事業要望について、関係共同募金会と連携を図り、推薦業務を適切に行う。</p> <p>助成団体の社会福祉に対する助成について情報を収集し、共同募金会へ情報提供をおこなう。</p>	<p>①公益信託高橋保蔵記念福祉振興基金の運営</p> <p>②車両競技公益資金記念財団助成事業の協力</p> <p>保育所助成 15 か所 30,510,000 円 ボランティア助成 87 団体 26,041,000 円</p> <p>③中央競馬馬主社会福祉財団助成事業への協力</p> <p>各県ごとの限度額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>(場外・特別県) 神奈川県</td> <td>5,060,000 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・沖縄県</td> <td>4,530,000 円</td> </tr> <tr> <td>(トレンセン県) 茨城県・滋賀県</td> <td>4,690,000 円</td> </tr> <tr> <td>(一般県) その他の県</td> <td>4,000,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>中央競馬の馬主協会が関係する都道府県のうち、8 都道府県とほか 2 県を除く 37 県については、共同募金会が限度額の範囲内で推薦を行い、助成決定された。</p> <p>④助成団体の情報提供</p>	(場外・特別県) 神奈川県	5,060,000 円	山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・沖縄県	4,530,000 円	(トレンセン県) 茨城県・滋賀県	4,690,000 円	(一般県) その他の県	4,000,000 円
(場外・特別県) 神奈川県	5,060,000 円								
山梨県・鳥取県・広島県・山口県 香川県・長崎県・熊本県・沖縄県	4,530,000 円								
(トレンセン県) 茨城県・滋賀県	4,690,000 円								
(一般県) その他の県	4,000,000 円								
<p>(2) 寄附金の税制上の優遇措置制度に係る適正運用</p> <p>共同募金以外の法人寄附金及び居住地の共同募金会を通じた個人寄附金に係る税制上の優遇措置についての適否を、関係省庁と連携を図り審査を行った。</p> <p>寄附金に係る税制上の寄附金及び損金算入制度の周知に努める。</p>	<p>①受配者指定寄付金の審査</p> <p>以下の件数・金額を承認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定寄付金 181 件 寄付金 6,650,596,802 円 (配分額 6,547,575,621 円) ○個人住民税控除対象の寄附金 17 件 寄付金 209,724,653 円 (配分額 204,649,488 円) <p>②寄附金に係る税制上の寄附金控除及び損金算入制度の周知に努めた。</p>								

(別紙1) 企業・団体との協働プログラム

(寄付金の取り扱い別・五十音順)

【赤い羽根共同募金 等】

企業・団体名	プログラムの内容	寄付金の取り扱い
アジレント・テクノロジー 株式会社	アジレント夢ファンド（従業員寄付、マッチングギフト）	赤い羽根共同募金、中央共同募金会、ボラサポ2
株式会社 e-テレネット	売上金の一部寄付	赤い羽根共同募金
イオン株式会社（イオングループ）	全国の店舗での街頭募金等	赤い羽根共同募金
エドワーズライフ サイエンス株式会社	従業員寄付プログラム	赤い羽根共同募金
NTTスマートトレード 株式会社	ちょコムポイントによる寄付	赤い羽根共同募金
おいでませ山口館	ふるさとサポート募金箱	赤い羽根共同募金
株式会社オリエント コーポレーション	オリコ・赤い羽根クレジットカード (利用額に応じた企業寄付)	赤い羽根共同募金
株式会社ガイア	店舗前での募金活動、法人寄付	赤い羽根共同募金、災害義援金
霞が関モンケート管理 組合（新日鉄興和不動産 株式会社）	チャリティイベント	赤い羽根共同募金
関西電機工業株式会社	法人寄付	赤い羽根共同募金
キーコーヒー株式会社	K E Y ポイントチャリティ	赤い羽根共同募金
食のみやこ鳥取プラザ (鳥取県アンテナショップ)	ふるさとサポート募金箱	赤い羽根共同募金
株式会社スミフル	商品の売上のおよそ一部寄付	赤い羽根共同募金
有限会社セイントアロー	法人寄付	赤い羽根共同募金
ゼブラ株式会社	デロイトトーマツとのコラボベン製作 による寄付金	赤い羽根共同募金

センティーレワン株式会社	セレクトバッグ等のネット販売の売上 の一部寄付	赤い羽根共同募金
全日本空輸株式会社	赤い羽根空の第一便、イベントでの 来場者からの寄付等	赤い羽根共同募金（広 報協力）、ボラサポ2
ソフトバンクモバイル 株式会社	チャリティホワイト、かざして募金	赤い羽根共同募金、 ボラサポ2
そんぽ24損害保険株式会社	契約件数に基づく寄付	赤い羽根共同募金
武田薬品工業株式会社	タケダ・赤い羽根 広域避難者支援 プログラム	赤い羽根共同募金ほか
株式会社 トウ・ディファクト	書籍ネット販売のポイント寄付	赤い羽根共同募金
東芝テック株式会社	東芝テック社会貢献基金	赤い羽根共同募金
東洋羽毛工業株式会社	羽毛布団の売上の一部寄付	赤い羽根共同募金
株式会社豊田自動織機 グループ	従業員寄付プログラム	赤い羽根共同募金
トヨタ部品福岡共販株式会社	法人寄付	赤い羽根共同募金
株式会社とりせん	店頭での募金協力	赤い羽根共同募金 (NHK歳末)
日本航空株式会社	法人寄付	赤い羽根共同募金
認定特定非営利活動法人 ハート フル福祉募金	ハートフルベンダー（寄付つき自動 販売機）	赤い羽根共同募金
富士の国やまなし館	ふるさとサポート募金箱	赤い羽根共同募金
ボーケス株式会社	チャリティグッズ販売の売上による 被災地支援	赤い羽根共同募金
株式会社丸八真綿販売	布団リサイクルに応じた寄付	赤い羽根共同募金
株式会社マルハン マルハンユニオン	従業員による寄付	赤い羽根共同募金
三井住友カード株式会社	赤い羽根クレジットカード（利用額に 応じた企業寄付）	赤い羽根共同募金

三井住友信託銀行株式会社	社会貢献寄付信託	赤い羽根共同募金
三井不動産ビルマネジメント株式会社	チャリティイベント	赤い羽根共同募金
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	ボランティア普通預金	赤い羽根共同募金
株式会社ユナイテッドアローズ	寄付つき商品の売上の一一部寄付、創立 25 周年法人寄付	赤い羽根共同募金、ボラサポ 2 ほか
株式会社りそな銀行	特定寄附信託	赤い羽根共同募金

【中央共同募金会】

インペリアル・エンタープライズ株式会社	「清水寺貫主筆 真筆墨蹟 絆」販売の 3% の寄付	中央共同募金会
インターリンク株式会社	セカンドライフ八国山（インターネットプロバイダーが社会貢献の一環として運営しているサイト）の寄付金	中央共同募金会
皆生タクシー株式会社	震災で被災した子どものための寄付	中央共同募金会
一般財団法人通商産業福祉協会	公益財団法人認定に伴う公益目的寄付	中央共同募金会
株式会社ネットマイル	ポイント寄付	中央共同募金会
パラマウントベッド株式会社	企業・従業員寄付	中央共同募金会

【ボラサポ 2 等】

NTT ドコモグループ	社員の寄付プログラム	ボラサポ 2、災害義援金
大阪ガスグループ “小さな灯”運動	社員からの寄付	ボラサポ 2
グンゼ株式会社	株主優待寄付	ボラサポ 2
住宅エコポイント事務局	エコポイント交換費用	ボラサポ 2
ソフトバンク BB 株式会社	チャリティーホワイト	ボラサポ 2

株式会社サンーケイ	チャリティ筆売上の一 部寄付	ボラサポ 2
株式会社ジェーシービー	復興支援・住宅エコポイント	ボラサポ 2
チームスガイ	2014 年 MFJ 全日本ロードレース選手 権での募金	ボラサポ 2
ネットワンシステムズ 株式会社	自動販売機手数料寄付	ボラサポ 2
日本イーライリリー株式 会社	社内チャリティウォークイベント	ボラサポ 2、他
日本たばこ産業株式会社	株主優待寄付	ボラサポ 2
株式会社日テレ アックス オン	チャリティーカレンダー売上の一 部を 寄付	ボラサポ 2
ブックオフオンライン 株式会社	「売って支援プログラム」による寄付	ボラサポ 2
ピツニーボウズジャパン 株式会社	社員寄付、本社マッチングギフト	ボラサポ 2、震災遭児 支援
株式会社八木熊	寄付金つき商品の売上の一 部寄付	ボラサポ 2
ヤフー株式会社	チャリティ・オークション Yahoo ! ボランティアの壁紙購入及びポイント 寄付	ボラサポ 2
社会福祉法人 読売光と 愛の事業団	救援募金終了後の寄付集約	ボラサポ 2

【その他】

あいおいニッセイ同和損 保株式会社 MS&AD ゆに ぞんスマイルクラブ	役職員募金、マッチングギフト	中央共同募金会を通じ て助成
エムケイ株式会社	被災地の障がい者施設支援	被災 3 県共同募金会を 通じて助成
関西遊技機商業協同組合	青少年育成のための寄付金	近畿 5 府県共同募金会 を通じて助成
全国クリーニング生活 衛生同業組合連合会、 株式会社文化放送	クリーンライフみのりの箱募金	関東 1 都 6 県の共同募 金会を通じて助成

デロイトトーマツ合同会社	従業員による給与天引き寄付、法人寄付	震災遺児支援
一般社団法人日本ゴルフツアーミュニティ 公益社団法人日本プロゴルフ協会 一般社団法人日本女子プロゴルフ協会	Hitachi 3tours Championship 2014 入場料、賞金の一部寄付	全国社会福祉協議会が指定する児童福祉施設へ当該都道府県共同募金会を通じて助成
日本ヒューレット・パッカード株式会社	わくわくチャリティラン	中央共同募金会を通じて助成
三菱電機株式会社	SOCIO-ROOTS 基金	障がい者福祉施設等へ当該都道府県共同募金会を通じて助成
マニュライフ生命保険株式会社	わくわくチャリティラン、法人寄付	中央共同募金会を通じて助成
株式会社リーガルコーポレーション	会員のポイント寄付	震災義援金
ラルフローレン株式会社	復興シャツの売上による寄付 (東日本大震災の被災者の心理的なケア)	中央共同募金会から被災地の支援プログラムへ助成

【参考】

共同募金預り金収入の推移(単位:円)

22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
6,576,443	5,383,520	7,873,508	54,698,954	111,049,341

(別紙2) 災害ボランティア・NPO活動サポート募金、住民支え合い活動助成

*災害ボランティア・NPO活動サポート募金 応募受付・助成決定状況

※()内は平成26年度助成決定件数・金額

助成実績：31億8,244万円(3億1,201万円)

項目	応募／助成	件 数	金額
全体状況	応募受付	4,182件 (308件)	68億6,974万円 (6億599万円)
	助成決定	2,733件 (199件)	31億8,244万円 (3億1,201万円)
短期活動	応募受付	1,821件 (106件)	5億9,233万円 (4,157万円)
	助成決定	1,399件 (77件)	3億5,927万円 (2,619万円)
中長期活動	応募受付	2,361件 (202件)	62億7,741万円 (5億6,442万円)
	助成決定	1,334件 (122件)	28億2,317万円 (2億8,582万円)

*住民支え合い活動助成応募受付・助成決定状況

助成実績：5億3,373万7,000円(平成27年3月31日まで)

項目	応募／助成	件 数	金額
全体状況	応募受付	6,736件	5億9,341万3,765円
	助成決定	6,202件	5億3,373万7,000円
岩手県	応募受付	981件	8,960万5,000円
	助成決定	936件	8,466万4,000円
宮城県	応募受付	1,691件	1億6,201万0,500円
	助成決定	1,672件	1億6,013万7,000円
福島県	応募受付	4,064件	3億4,179万8,265円
	助成決定	3,594件	2億8,893万6,000円

(別紙3) 災害義援金募集の実施状況

No.	名称	受付期間	実績額
1	7.9南木曽町豪雨災害義援金	平成26年7月28日 (月)から平成27年3月31日(火)まで	2,899,338円
2	平成26年徳島県台風11・12号災害義援金	平成26年8月27日 (水)から同年10月31日(金)まで	14,312,194円
3	平成26年8月京都府豪雨災害義援金	平成26年8月25日 (月)から 平成27年3月31日(火)まで	56,064,801円
4	丹波市豪雨災害義援金	平成26年8月25日 (月)から 同年26年10月31日(金)まで	22,968,938円
5	平成26年広島県大雨災害義援金募集要綱	平成26年8月22日 (金)から 同年12月26日(金)まで	396,603,733円
6	長野県神城断層地震災害義援金	平成26年11月27日(木) から平成27年3月31日(火)まで	18,604,884円

監 事 監 査 報 告 書

平成 27 年 5 月 18 日

社会福祉法人中央共同募金会

会 長 斎 藤 十 朗 様

社会福祉法第 40 条に基づき、監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

- 1 平成 26 年度の理事の業務執行の状況は、適正に行われたことを認めます。
- 2 平成 26 年度の社会福祉法人中央共同募金会の事業報告書は、業務執行の状況を正しく示し、不整の点はないことを認めます。

監 事 八 木 明 印

監 事 小 林 和 弘 印